

重点地区まちづくり計画を 検討する区域の指定の理由書

- 1 重点地区まちづくり計画を検討する区域の名称
武蔵関駅周辺地区

- 2 理由

武蔵関駅周辺地区は、練馬区都市計画マスタープランにおいて生活拠点として位置付けられ、交通の利便性や買物などの安全性・快適性を高めるとともに地区の特性に配慮した商業環境の向上などを図っていくこととされている。しかしながら、西武新宿線の踏切による交通渋滞や歩行者の安全対策、賑わいのある商業環境の整備など様々な課題を抱えている。

このような中で、平成 20 年 6 月に西武新宿線（井荻～東伏見駅付近）が東京都の連続立体交差事業の事業候補区間に選定された。

これを契機として、生活拠点としての機能を高めるまちづくりを推進していくために、練馬区まちづくり条例（平成 17 年 12 月条例第 95 号）第 40 条に規定する重点地区まちづくり計画の策定を予定している。

そのため、本地区を同条例第 42 条に規定する「重点地区まちづくり計画を検討する区域」に定めるものである。

- 3 整備方針

西武新宿線（井荻～東伏見駅付近）の連続立体交差事業の事業候補区間選定を契機に、生活拠点としての機能を高め、都市計画道路や河川の整備など地区の骨格を形成しつつ、みどり豊かで賑わいのある安全・安心で快適なまちづくりを目指す。